

議 事 録

令和4年6月29日(水)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において6月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第20号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について(令和4年5月定例会第14号議案 継続審議案件)	原案どおり可決
第21号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第22号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第23号議案	現況証明について	//
第24号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第25号議案	農地・非農地判断について	//

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第17号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第18号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第19号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第20号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第21号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第22号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第23号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 21名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
13番	池田	敏雄	(参与)
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	(参与)
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

3番	伊藤	義明	(参与)
12番	伊川	憲邦	
14番	西岡	得雄	

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南	京	良	幸
局 次 長	今	田	文	尚
課長補佐	谷	口	智	樹
主 幹	松	本	光	司
副 主 幹	三	木	真	人
副 主 幹	岸		美	帆
主 査	岡	本	恵利	佳
主 査	前	田	大	貴

開 会 午後2時

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から6月の定例会を開催いたします。
なお、伊藤義明委員、伊川委員、西岡委員より欠席の連絡を受けております。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号5番 小寺委員、8番 岩崎委員、ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
まず、前回の5月定例会から継続審議となっております、転用許可案件について審議いたします。
第20号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について（令和4年5月定例会第14号議案 継続審議案件）」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第20号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、まず地元委員の意見をお伺いしたいと思います。地区担当委員であります 前川秀人 委員、よろしくお願ひします。

10番
前川秀人委員

先月継続審議となりました案件についてご説明いたします。
まず、現地調査につきましてご報告する前に、そば音市楼かくれ庵の地産地消の状況について補足説明いたします。かくれ庵では、県内産そば粉は年間1,800キロ、米は年間約2,000キロ分を使用していると聞いております。
現地調査は、6月17日(金)、調査委員は私と山本会長職務代理者、当番委員であります伊藤敏夫委員と事務局3名の計6名で行いました。当日のかくれ庵の状況ですが、店舗敷地内の駐車場はもちろんのこと、店舗から約80mから100m離れた第2駐車場もほぼ満車の状態でした。2日後の19日(日)にも現場確認をしたところ、17日と同様に駐車場は満車で、また田んぼ側の道路には、50人乗り程度の大型バスが路上駐車されており、非常に繁盛していました。
また、田んぼのことですが、良い場所に見えますが、三方が用水路又は排水路で囲まれており、連たん性はなく、作りにくい場所です。私も以前、所有者に頼まれて田んぼを作っていたことがあります。作りにくかった。私の後には、所有者が中間管理機構に預け、別の地元の農業者が耕作していましたが、四辺に畔を作らな

ければならず、作りにくいと言っていました。所有者の子どもは県外へ転出しており、帰ってくる様子もないそうです。以上です。

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第20号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、当該案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第21号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第21号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第21号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第22号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第22号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤敏夫委員から報告をお願いします。

- 2番
伊藤敏夫委員
- それでは第22号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、6月17日、金曜日、調査委員は私と山本会長職務代理人、地区担当委員2名と事務局3名の計7名で行いました。調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など妥当であり、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。
- 議長
- ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
- (特に声なし)
- 議長
- 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第22号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長
- ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第22号議案については、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第23号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 事務局
- (第23号議案 説明)
- 議長
- 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤敏夫委員から報告をお願いします。
- 2番
伊藤敏夫委員
- 第23号議案に関する現地調査につきましてご報告いたします。
調査日は6月17日、私と山本会長職務代理人、地区担当委員6名、事務局3名の合計11名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件につきまして、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。
- 議長
- ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
- 4番
前川雅彦委員
- 現況証明調査票の資料の訂正をお願いします。7番の案件の調査委員の氏名が宮浦委員となっておりますが、前川の間違いだと思えます。

事務局 申し訳ありません。調査委員氏名は、前川委員の誤りです。

議長 他にございませんか。

(特に声なし)

議長 他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第23号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第24号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第24号議案 説明)

議長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長
職務代理者から報告をお願いします。

22番 山本会長職務代理者 第24号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は6月17日、私と伊藤敏夫委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計
7名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありま
したとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、
照会に対して、「原状回復命令を行わない」と回答することも、やむを得ないと判断
しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第24号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わな
いと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第25号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第25号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長
職務代理者から報告をお願いします。

22番
山本 会長
職務代理者

第25号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は6月17日、私と伊藤敏夫委員、地区担当委員である前川雅彦委員、事
務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局か
ら説明のありましたとおり、対象地の現況は、竹などが繁茂して山林化しており、
今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現
況を「非農地」として問題ないものと思われまます。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第25号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認する
ことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事
務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第17号報告 ないし 第23号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第17号報告ないし第23号報告 説 明)

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、山本 会長職務代理者よりお願いします。

松本主幹

本日の定例会は第20号議案から第25号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第17号報告から第23号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

22番

山本 会長
職務代理者

これをもちまして、6月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時

議 長